

## 研究領域（Ⅱ） 教育課程

### 第4分科会 知性・創造性

#### 研究課題 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

#### 視点

### ① これからの社会を生き抜くための学力を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

提案者 寄居町立桜沢小学校長 戸坂和明

## 1 はじめに

グローバル化・急速な情報化・少子高齢化は、私たちの生活に質的变化をもたらしている。こうした中、小学校は平成32年度に改訂学習指導要領の全面実施を迎える。学校教育において子供たちの変化等を踏まえつつ、自らの指導方法を不断に見直し、教育における「不易と流行」を見極め、多様化する現代社会をたくましく生き抜いていく児童生徒をいかに育てるかが重要となる。

各学校が地域や子供たちの実態・特性等を踏まえ、適切な教育課程の編成・実施・評価を行い、その改善に努めることが、これからの社会を心豊かにたくましく生き抜く力を育むことに繋がると信じたい。

## 2 本校の概要

本校は秩父山地と関東平野の結節点である寄居町を東西に流れる荒川北側の河岸段丘上に位置する。開校145年目を迎え、全校の児童222名が元気いっぱい、笑顔いっぱいに生活している。本校の東には県立寄居城北高校が、南には秩父鉄道を挟んで寄居町立寄居中学校があり、小・中・高の三校合同の挨拶運動や花植え活動、本校独自の『花の絵展』、『花かるた大会』など花を生かす教育活動を特色ある取組としている。一方で本校は、2～6年生が単級の学校で固定しがちの人間関係からの脱却と二極化傾向にある学力の底上げが課題といえる。

## 3 本年度の指導の重点・努力点

- (1) 明るくあいさつ・元気よい返事の実践
- (2) 課題を発見し、解決に向け主体的・対話的に学ぶ力の育成
- (3) 読書習慣の形成と文章読解力の育成
- (4) 進んで運動に取り組む態度の育成

## 4 これからの社会を生き抜くための学力を育む教育課程

これからの社会を生き抜くための学力を育むために、教育課程はその中核となるものであ

る。よって、カリキュラム・マネジメントをとおして「学校教育の改善・充実の好循環を生み出していくこと」が最重要課題と捉えている。また、学習指導要領の全面実施を見据えて、学習指導要領改訂に至る背景や改訂のポイントを押さえつつ、教職員の研修の充実が一層求められている。そこで、本校では「『元気に 仲よく 学ぶ子』を育てる」という学校教育目標の実現に向けて、(1) 児童一人一人を確実に伸ばす指導の充実 (2) 豊かな心を育む教育の推進 (3) 健やかな体づくりを目指した健康教育の推進を研究の中心に置いている。

## 5 具体的な取組

- (1) 児童一人一人を確実に伸ばす指導

### ① 学校研究課題の取組

〔昨年度の研究〕

#### ア 主題等

主体的・協働的に学び、豊かに思考し表現できる児童の育成 ～国語科と社会科と算数科におけるアクティブ・ラーニングの充実を目指した指導法の研究～

#### イ 研究の特色

- (7) アクティブ・ラーニングツールの活用

AI ツール（適切な質と量の具体的・基礎的な資料や ICT 機器等）の効果的な活用により、児童の思考の可視化と操作化を図り、思考力・表現力を育てた。

- (4) なかまタイム

子供同士、対話的な学びの時間を設けることで自らの考えを広げ深めた。

- (9) 導入の工夫と振り返りの確保

導入時の問題意識を醸成する工夫や、振り返り活動を位置付け、主体的な学習を促した。

〔今年度の研究〕

#### ア 主題等

主体的・対話的に学び、豊かに思考し表現できる児童の育成 ～理科と音楽科と図画工作科における主体的・対話的で深い学

びの充実を目指した指導法の研究～

#### イ 研究の特色

(ア) アクティブ・ラーニングツール、なかまタイムの充実

トレーニング計画（時間の確保と学年別計画）の作成と実施内容の検討に取り組む。

(イ) 中心教科における「深い学び」像の確立と授業評価

「深い学び」像の検討と授業評価カードの作成について、専門部会と授業研究部会が取り組み、全体での共有を図る。

#### ② 各種学力調査の結果活用の取組

学力調査問題の自校採点とともに全教員で問題を解き、つまずきやすい問題の共有化を図り、指導の改善に努めている。

#### ③ 「さくらタイム」の取組

過去の学力調査結果から読解力の向上が本校の課題であり、その方策としてまとまりのある文章読解に取り組む「さくらタイム」を設定している。

#### ④ 「学びタイム」の取組

算数の計算問題に取り組む「学びタイム」を年間 60 回（1 回 15 分）計画し、既習内容の定着を図っている。

朝活動	月	水	金
I 8:10	さわやかタイム	読み聞かせ	さわやかタイム
II 8:25	さくらタイム	学びタイム	学びタイム

#### (2) 豊かな心を育む教育の推進

##### ① 心に響く道徳授業の実践

道徳の特別教科化（平成 30 年度）を見据えて、日常的に道徳の授業を相互参観する時間をつくり、プチ研修に努めている。

##### ② 花を生かした教育活動



4 月は校地内の植物を描き、展示する『花の絵展』、1 月は本校独自の花かるたで『花かるた大会』（学年大会、学校名人戦）を行っている。校地内は、委員会活動・緑の少年団活動（今年度は 5・6 年生から 25 名登録）、学校応援団等の協力などで年間を通じて花いっぱい学校となっている。

#### ③ 小・中・高の三校合同活動



三校の児童生徒が最寄りの秩父鉄道桜沢駅連絡通路を会場に年間 2 回の朝のあいさつ運動

を実施し、同駅ホームに花を飾る年間 3 回の花いっぱい運動を実施することで、交流を深めながら、豊かな心を育む活動を充実させている。

#### ④ たてわり活動

小規模校ならではの異年齢集団による活動をとおして、発達の段階に応じた対人関係を学び、互いに協力し合い・助け合う態度を養っている。

(3) 健やかな体づくりを目指した健康教育の推進

##### ① 朝の自主マラソンの取組

自主マラソンを励行し、体力向上に励む児童を育てる。マラソンカードを活用し、目標を達成の児童に校長が賞状を手渡している。

##### ② 「さわやかタイム」の取組

マラソンや縄跳びなどに親しみ、体力の向上と人間関係づくりを主たるねらいとして、通年で取り組んでいる。

##### ③ 体育教室の実施

跳び箱・鉄棒・水泳の種目をやや苦手とする児童を対象に、補習指導を業間タイムや夏季休業中に設定し、個別の指導により一定の水準到達を目指している。

##### ④ 「ノーメディアチャレンジ」の取組

生活習慣の改善と確立をねらいとし、家庭でメディアに触れる時間を減らす 5 日間の取組を、家庭の協力を求めて実施する。

## 6 まとめ

「学校は学ぶところ」「家庭、地域とともに子供を育てる」という基本理念を、年度当初に確認し、共有することから始めた。知・徳・体バランスのとれた児童の育成を目指し、「何のために学ぶのか」という学習の意義や「何をできるようにするのか」を明確にして、学校研究を積み上げ、指導力の一層の向上と教育課程の不断の見直し・改善に励みたい。

## 研究領域 (Ⅱ) 教育課程

### 第4分科会 知性・創造性

#### 研究課題 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

#### 視点

### ② 共に生きる知恵を磨き、高め合う教育活動の創造・推進

提案者 久喜市立江面第二小学校長 矢嶋正俊

#### 1 はじめに

「人はいかに学ぶものか」。先人の研究・実践からわかってきていることを基盤に、授業の質を上げ、子供たちが自分で考え、理解し、次に学びたいことを見つけ出し、新しい学び。今回の学習指導要領改訂では、この「新しい学び」により「主体的・対話的で深い学び」の具現化を図っていく。特に、他者との関わりを通して多様な考えを生かし合いながら各自が自分の考えを深める「協調学習」は、この「新しい学び」の中心となるであろう。協調学習を引き起こす手法の一つとして注目されているのが「知的構成型ジグソー法」(以下ジグソー法)である。本研究テーマは、ジグソー法を用いた協調学習の授業実践を通し、児童教員の力を向上させることである。つたない実践であるが、授業論、児童・教員の変容等をまとめてみた。

#### 2 本校の概要

本校は、全児童61名の小規模校である。昨年度は複式学級の解消として、市費負担教員を配置していた。2年後は複式1、3年後は複式2となる予定である。1学級10名前後のため、きめ細やかな指導が一人一人に行き届く反面、学習は受身になりがちで、勉強は先生に教えてもらうものと思っている児童は90%ほど存在する。



#### 3 研究の概要

##### (1) 研究主題

「主体的に学習に取り組み、対話の中で自分の考えを深め、表現できる児童の育成」とし、自分の考えと友達のことを話し合いながら、ひとつの解を導いていくことを楽しめる等を目指す児童像とした。

##### (2) 研究の進め方

年間を通し、最低一人1回の授業研究会を実施し、研究の検証を行う。視察等も入り、授業研究会を数回行う教員もいる。指導者は、東京大学 大学教育支援コンソーシアム推進機構(以下 CoREF 読み方は「コレフ」) 斉藤萌木先生、県高校教育指導課・義務教育指導課、東部教育事務所、総合教育センター、協調学習マイスターの各先生方である。ワークショップ型の研究協議を経て、指導者から講評をいただき、

その課題を日々の授業、次の研究授業に生かしている。指導案作成では、会議を重ね、どの教員もアイデアが出せる雰囲気を研究主任が調整すると共に、CoREFを通じ、全国に指導案を配信し、各地の教員から意見を頂いている。本校は、教師のこだわりを生かした授業作りを心がけている。

##### (3) ジグソー法

「知識構成型ジグソー法」

は、「話す」、「聞く」、「考える」といった、一連の活動を繰り返し、考え方や学び方そのものを学習活動の中



＜図：ジグソー流れ＞

で学べる「協調学習」のための方法の一つである。授業の展開としては、まず、児童は課題を受け取り、自分自身で答えを考えることからスタートする。児童は、今現在の知識や経験を生かして、与えられた課題に対する答えをまとめる。その後、課題を解決するためのヒントとなる数種類の教材を用いて、グループでの話し合い活動を行う。このグループ活動には、同じ教材を読み合うエキスパート活動、違う教材を持ち寄り話し合うジグソー活動の2種類がある。エキスパート活動では、与えられた教材(ヒント)をグループ内で意見交換しながら、その教材に書かれている内容や意味について理解を深める。この活動を通して、児童は教材に関する専門家(エキスパート)になる。次に、違う教材を学んだ児童で新しいグループをつくり、エキスパート活動で知り得た知識を組み合わせ、初めに与えられた課題の答えを求めていく。異なる知識一つ一つがピースとしてつながり、知識が融合されることで、与えられた課題の答えにたどり着く。まさにジグソーパズルを行っているような活動といえる。その後、グループで話し



合われた内容や導き出された答えなどは、グループ相互の意見交換（クロストーク）を通して情報共有を行う。グループ活動後は、その活動を通して広げ深めた考えを基に、与えられた課題に再び向き合い、最後は一人で課題に対する答えをまとめていく。

(4) 実践授業第5学年理科「魚のたんじょう」から

① 各活動の様子

**授業のデザイン**

■ 金魚すくいで金魚をとってきたが、「家では飼えない」と言われた。どうしたらよいか。

<b>エキスパートA</b> 金魚を川などに放したときの、金魚のその後を考える	<b>エキスパートB</b> 金魚を川などに放したときの、自家への影響を考える	<b>エキスパートC</b> 生き物を飼つてこの飼ひ主の責任について考える
--	--	--

期待する結果の整理：  
 ・金魚は野生の生き物ではないので、自然の川や池に放しても、そのほとんどは環境に適応できなかつたり、他の生き物に食べられてしまつたりして死んでしまう。  
 ・適応して生き残つた場合、もともとそこに住んでいた生き物のすみかや食べ物を奪つてしまつたり、もともといた魚との間で子どもを産んだりして、環境を破壊してしまふことになる。  
 ・生き物を飼ひ始めたら（金魚すくいでもって帰ってきたら）、長期まで責任を持って飼ひなければいけない。

各グループのまとめ（ホワイトボード）

クロストークの様子

「自然にもっと他の生物に居場所をあたえてしまふから、あまり自然にまかさないほうがいいと思うから。」  
 「自然にもっと居場所をあたえて、みんなの家のなかで飼ひたいと思います。」  
 「川や池に放すと、川の中の魚に食べられてしまうから、病気になるから、川や池に放したほうがいい生物が、へたりせつたことからも、一度飼ひ始めたら、責任を持って飼ひなければならぬから。」

はじめの考えでは、川に放すが約5割、友達にあげるが約4割。終わりの考えでは、川に放すは0人、友達にあげるは9割弱であった。

② 評価

評価と授業デザインの関係は以下の様にいえる。

評価は子どもの具体的な表現から理解を推測する営みだから、私たちがどんな引き出し方（問いなどの授業デザイン）で、子どもの表現を引き出すか、と評価は分けて考えられない。

→ 今日わらっている理解が今日の授業でどの程度達成されたかをできるだけ正確に推測するための良い材料となる表現を引き出すためには、どんな引き出し方引き出し方（問いなどの授業デザイン）をすればいい？

例えば、

- いろんな聞き方（引き出し方）で引き出してみる
- 前後で二回聞いてみる（今日の授業の中で子どもたちの理解の深まりがあったかが分かるようになる）
- 「わらっている理解」が何かをはっきりさせて、それにあった聞き方を工夫する

川に放すの解答が0人となったことは、児童なりに課題を解決したといえよう。

(5) 授業デザインの手順

①課題作り→②エキスパートの課題（資料）作り→③グループ作り→④授業のシミュレーションと修正→⑤授業実践 この順序で授業を創る。

グループ作りは、取り組み当初は、話し合いの中心となる児童の意図的配置を行っていたが、教師や児童が経験を積むに連れ、この配置は無くなっていった。進行マニュアルを与えず、自由なつぶやきを大切に授業を目指すようになってきている。エキスパート資料を羅列的につなげれば、課題を解決できてしまうという、安易なパーツを作らないこと、この作業が毎回難題となっている。

4 研修のまとめ

(1) 研究からみえてきたもの

- ① 低学年でもジグソー活動は可能。作業は極力減らし、考える時間を増やす。
- ② クロストークは発表だけで終わらないようにさせる。他グループと違う考えが出たら、全員で再考させる。全体に考えが深まっていない場合は、追加発問で再考させる。
- ③ 子供の力を「信じて待つ」教師が育った。

(2) 本校の実践から

**★ジグソー法の学習の成立要件**

- 基礎学力は関係ない。授業スタイルは1つではない。
- ・低学年、中学年、高学年では、授業スタイルを変えてよい。
- ・エキスパートやクロストーク場面における教師主導の指導量の差があってもよい。（高校の授業スタイルとは違う）
- ・低学年ほど指導量を多く、
- ・体育科での考査や異質グループの指導手法が生かせる

- ・低学年でのクロストークは学級全体で行うと、学びが身につくやすい。→昇級の練習上げ学習の手法が生かせる
- ・学級全体の学力は関係なく、この授業は成立する
- ・子どものつぶやきの中には宝物がいっぱい！！気づく能力

○学力低位の子も参加でき、高位の子は深く考える学習  
 今までいわれていた「よい授業」と同じである。  
 先達の「授業の達人たち」の授業がそうであったように・・・  
 子どもを生かす、伸ばす授業は、子どもの姿を想像し、教材研究を行うもの。昔も今も、何も変わらぬ。

○授業の形や型だけを、教師が追い求める研究にはしない！  
 高校の授業スタイルは小学校にあてはまらない。  
 小学校では、「これだ！」を露る。

5 終わりに

たくさんの方が「同じことを考え」ていても、各自自分の考えを出し合うと当然ひとりひとりの表し方は違うから、その場にたくさんの、少しずつ「違う考え」が集まってくる。そうするとひとりひとりが、出てきたたくさんの考えを自分なりにまとめて各自それなりに納得できる私の「今の考え」にたどり着く。ひとりひとりの「今の考え」はいずれまた、たくさんの人たちの考えや新しい見方に触れ考えが直されて変わっていくし、多分、もっと良くなる。学ぶとは、こういうことの繰り返し。だから、誰でもいつでも学んでいいし、誰の学びにも終わりが無い。三宅 なほみ

東京大学 CoREFH27 年度活動報告書より抜粋

この言葉は、ジグソー法研究の第一人者であられた三宅先生の言葉である。未熟な教師集団の本校。でもいつか、校長として、この言葉にある学びを追究する児童であふれた学校に・・・夢の途中である。

## 研究領域（Ⅱ） 教育課程

### 第5分科会 豊かな人間性

#### 研究課題 豊かな人間性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

#### 視点

### ① 豊かな心を育む道徳教育の推進

提案者 富士見市立ふじみ野小学校長 堀川博基

## 1 はじめに

新学習指導要領が告示された。改訂の経緯のなかで、今の子供たちが生きるこれからの時代を「厳しい挑戦の時代」と記し、少子高齢化、生産人口減、グローバル化の拡大、急速な技術革新等により、社会構造や雇用環境が激変し、「予測困難な時代」になると示されている。

このような時代、学校教育には「子供たちが様々な変化に積極的に向き合い他者と協働して課題を解決していくこと」「様々な情報を見極め知識の概念的理解を実現し情報を再構成して新たな価値につなげること」「複雑な変化の中で目的を再構成すること」等が求められている。学校はそのために、「生きる力」をより具体化するための「何を理解しているか、何ができるか」「理解していること・できることをどう使うか」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という資質・能力をはぐくまなくてはならない。また一方で、生命尊重、いじめ、社会規範等の人・社会の構造的課題も解決には至っていない。

今後、学校は課題解決に向け、広く深く教育を進めていかななくてはならない。特に道徳教育や人権教育の推進は、改善事項の中核であり、豊かな人間性をはぐくむ、鍵を握る教育のひとつである。

## 2 富士見市の教育

### (1) 教育振興基本計画 基本理念

「学びあい 人がつながり 一人ひとりが輝く

富士見市の教育」

～認め 励まし 褒める教育～

### (2) 基本目標 2 豊かな心の教育

本市では、基本方針Ⅰ基本目標2に「人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成」を設定し、児童生徒の豊かな心の育成に取り組んでいる。その柱は以下の7項目にわたっている（□人権教育□道徳教育□教育相談体制□生徒指導□コミュニケーション教育□読書活動□部活動）。

特に今年度は、「富士見市いじめのない学校づくり子

ども会議」「道徳教科化研修」「いじめ防止富士見市道徳資料作成」「不登校支援シートの活用」「ピア・サポート研修」等に重点を置いている。

## 3 ふじみ野小学校の取組

### (1) 本校の概要

本校は1999年創立、来年度開校20周年を迎えるまだまだ若い学校である。児童数690名、25学級（特支2・通級2）、教職員47名（市費支援員等含）の学校規模であるが、児童数は平成22年度の875名をピークに、毎年30名程度の減少傾向にある。東武東上線ふじみ野駅東西地区を学区とし、児童の約90%がマンションに居住する、比較的新しい住民である。卒業生の約1/4強が私立中学校へ進学し、児童・保護者ともに進路や教育全般に対する関心も高い。

### (2) 本校の取組

#### □ふじみ野小学校の教育基本理念

学校教育目標 自分で考え実行する子  
みんな仲良く優しい子  
のびのび元氣なたくましい子

▼  
生きる力・生き抜く力の育成

▼  
目指す学校像/笑顔とあいさつにあふれ、  
高い志を胸に主体的に学ぶ学校

▼  
学校経営方針

ふじみ野プライド(教職員行動指針/児童の誇り)  
■協働/Action(一歩前へ出る力)  
■研鑽/Thinking(考え抜く力)  
■連携/Teamwork(チームで仕事をする力)

□児童一人一人の資質を支え、成長を促す教育の推進  
□児童一人一人の心に目を向けた指導の重視  
□家庭・地域に開き、発信することによりはぐくむ、信頼される学校づくり  
□新学習指導要領を踏まえた研鑽による、教師力の向上

#### □学びの基盤を支える取組（ふじみ野プライド）

- ①ノーチャイムによる主体的な態度と時間・規律を守る意識の育成
- ②児童・保護者・教職員の三者が一体となったあいさつ運動
- ③2000年度から18年間に及ぶ、保護者・地域による学校支援システム（学校応援団）の活動
- ④地域の教育力を活用した質の高い教育活動
- ⑤児童の学びに向かう力や人間性をはぐくむ、多様

## な体験学習の推進

### □主体的な実践力をはぐくむ道徳教育の推進

- ①『自己の生き方を考え、主体的に実践しようとする児童の育成ー「考え、議論する」道徳の授業づくりと評価』を研究主題とした校内研修の実践
- ②各学年によるブロック及び学年での道徳授業研究（公開）の実施
- ③次年度を見据えた道徳教育全体計画の見直し
- ④評価の方法、考え方の共通理解
- ⑤道徳ノート及び振り返りシートの研究及び作成（ふじみ野小学校スタンダードノート）
- ⑥道徳での掲示教育の展開と活用
- ⑦学校の教育活動全体を通して、道徳教育を進めていくための別葉（道徳の内容と本校の教育活動の関連を示した計画）の作成

### □豊かな心をはぐくむ人権教育の推進

- ①いじめ防止基本方針に沿った取組
  - 学期1回の悩みごと（困ったこと）アンケート
  - 「ふじみ野小学校生徒指導提要」「ふじみ野小学校の約束」「ふじみ野小学校教師の1日」等、生徒指導基本方針の確認
  - いじめのない学校づくりこども会議への参加
  - 児童集会等での児童による啓発活動
- ②不登校傾向児童への支援
  - 不登校支援マニュアルの見直し
  - 生徒指導部会・教育相談部会による情報共有化
  - 不登校支援委員会による個別のチーム指導
- ③人権を意識した生徒指導の推進
  - 人権作文、人権標語の作成、発表、掲示
  - 人権教育週間の取組（作文、標語、道徳等）
  - 授業規律の確立（共通理解と共通行動）
  - クツ揃え・右側歩行→全校児童の完全達成
  - あいさつ運動（児童、家庭、地域、職員で）
  - 縦割り清掃（先輩の自覚、先輩への憧れ）

### □豊かな心をはぐくむ体験的・感動的活動の実施

- ①ふじみ野魂！／運動会（応援、全力校歌、絆等）
- ②感謝！感動！／音楽会（児童の絆、家族へ感謝）
- ③感動体験／修学旅行6年（小学校生活のまとめへ）
- ④自然に驚き！／宿泊学習5年（富士山学習、ふるさとへの誇り）
- ⑤五感で体感！／校外学習（1年公園巡り 2年電車で行こう 3年地域を調べよう 4年埼玉を知ろう 5年仕事を調べよう 6年日本を知ろう）
- ⑥ふじみ野プライド／ミニバス大会、親善陸上大会（チームの絆、勝利への意欲、継続力等）

⑦克己！継続！／持久走大会（忍耐、達成感等）

⑧感興！感懐！／オースタム・フェスティバル（人とのつながり、創意工夫等）

⑨感謝！敬愛！／6年生を送る会（さよならの意味、ありがとうの意味）

### □豊かな心をはぐくむ多様な教育活動

- ①自立！／キャリア教育の意識化
  - 世界で活躍する人に話を聞こう（社会人講話）
  - 驚愕！ももクロ！（母校訪問、コンサート出演）
  - 教科・領域指導での意識化
- ②本を読もう！／読書推進の指導（ビブリオバトル、読み聞かせ、職員の推薦本等）
- ③合唱でつなぐ！／歌声リーダー（校内合唱団）の活躍（コンクール参加、地域行事への出演、ももクロコンサート出演等）
- ④家族で学ぶ／学習懇談会（保教の会が主催する親子の学習会、科学教室、音楽教室等）
- ⑤特支学級・通級教室と連携した交流



【写真／上段左から】 ■道徳研究授業 ■あいさつ運動  
■学習懇談会（Aoao） ■ももクロ来校

## 4 まとめ

豊かな人間性、豊かな心を育む教育は、いつの時代においても教育の不易の根幹である。本校では様々な教育活動のピースの重なり合う部分を探し出し、スクラップ アンド ビルドではなくあるものを生かすことで豊かな心を育む教育を紡ぎ出している。また、様々な教育活動で子供たちに培われた能力を、生きて働く力として機能させるために、家庭・地域・学校との協働により豊かな心を育てていく過程が重要になる。

今後、新学習指導要領の改訂のポイントに熟慮しつつ、より人間性が試される時代に、生きて働く支えとなる豊かな心を育てていく。

## 研究領域（Ⅱ）教育課程

### 第5分科会 豊かな人間性

#### 研究課題 豊かな人間性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

#### 視点

### ② 心結ぶ未来社会をつくる人権教育の推進

提案者 小川町立東小川小学校長 船橋 勇

## 1 はじめに

社会は人間関係の希薄化による孤立感が漂い、国外では国際的な緊張感が高まるなど、先行きの不透明感や閉塞感が強まっている。これらの社会を生きる子供たちには、自らを律しつつ、自己の確立に努め、他人を思いやる心や感動する心などをもつ豊かな人間性が求められている。この豊かな人間性の育成の中心となるのが心の教育であり、人権教育はその基盤となるものである。

学校における人権教育では、児童生徒がその発達の段階に応じ、人権の意義、重要性を理解し「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが具体的な行動や態度に現れるようにすることが求められている。学校での人権教育を推進するために校長はどのような役割をはたさなければならぬか、自校の取組を述べる。

## 2 本校の概要

本校は、小川町の東端に位置し、東小川パークヒルの宅地開発に伴う人口増加のため、昭和58年4月に開校した今年で開校35年目の学校である。住宅街の拡大に伴い児童数が増え平成5年には児童数が600名を越え、19学級の規模となった。その後、住宅街の少子・高齢化により児童数は減少し、現在は児童数105名、8学級（特別支援学級2）の小規模校である。

本校の課題は、小規模校のためクラス替えがなく人間関係が固定化しがちであること、学力において個人差や学年の児童の意識の差が大きいことである。

## 3 研究のねらい

学校における人権教育のねらいは、人権問題を正しく理解し、人権感覚を身につけ、様々な人権課題を解決しようとする子供を育成することである。

そこで本校では人権教育の目標を次のように決めて取り組んでいる。

○友達の立場を考え、助け合い励まし合う子供を育てる。

○学力を身につけ、心も体もたくましい子供を育てる。

○差別をなくす実践力をもった子供を育てる。

## 4 実践の概要

### (1) 人権意識を高めるための取組

今年、人権教育主任は採用2年目の教員である。人権教育を推進する上で、管理職の指導や助言のもと組織的な取組を進めている。

#### ① 校長講話・学校だよりによる啓発活動

人権に関する児童の意識を高めるため、朝会の校長講話の時間に人権に関する講話を行った。全校の児童に理解できるように「人権とはすべての人が持っている幸せになる権利」という話をした。

また、学校だよりでは保護者向けに、人権についての考えを示した。

#### ② 人権感覚育成プログラムでの取組

各学年の教科、領域の年間指導計画に人権感覚育成プログラムを位置づけ取り組んでいる。

PTA 主催の人権

教育講演会では、教員も参加し、人権感覚育成プログラムについて指導者を招いて講演と演習を行った。2年間続けて研修を行っているが、体を動かしたのアイスブレイキングやアクティビティーは楽しい雰囲気の中で人権について学ぶことができ、保護者から大変好評であった。

#### ③ 人権教育についての校内研修の充実

夏季休業中には人権教育についての校内研修を行った。人権に関するDVD「風の匂い」を視聴し、人権問題についての意見交換を行った。また、人権感覚育成プログラムについて、どのように授業の中で実施していくかを研修した。

### (2) 人権を尊重する人間関係づくりのための取組

#### ① 縦割り活動の充実



本校では、1年から6年までを8つの縦割りグループに分け、6年生のリーダーを中心に活動している。

#### ア 縦割り遊び

毎週木曜日は、「わくわくタイム」のロングの昼休みとし、クラス遊びや縦割り遊びを行っている。6年生はリーダーとしての資質が高まり、下級生にとっては6年生になったら、あのようなリーダーになりたいという気持ちが芽生えてくる。

#### イ ふれあい給食

学期に一度、縦割りグループごとに一緒に給食を食べる機会を設けている。高学年は下級生の面倒をみて、活躍する場となっている。また、集団への所属意識も高まっている。



#### ウ 1・2年合同遠足

1年生と2年生の遠足は合同で行い、1・2年の縦割りチームで行動している。2年生がお兄さん、お姉さんとしての自覚を持ち、リーダーとなって活躍している。

### ②特別活動の充実

#### ア ひがしっ子祭り

10月に土曜学校公開として「ひがしっ子祭り」を実施している。これは縦割りチームごとにゲームや遊びを考え、児童、保護者を招いて楽しんでもらうというものである。高学年は企画、準備の段階から中心となり活躍している。



#### イ 縦割り運動会

運動会では、運動面を考慮した赤・白の縦割りチームを編成して取り組んでいる。6年生の応援団長を中心に4年～6年で応援団を編成し、全校をまとめて応援練習、応援合戦を行っている。

### ③ 体験活動の充実

#### ア 野菜や草花の栽培活動

各教科、領域の学習と関連させながら野菜や草花、作物を育てている。植物を世話することによって、命あるものを大切にする気持ち、生命を慈しむ気持ちが養われている。

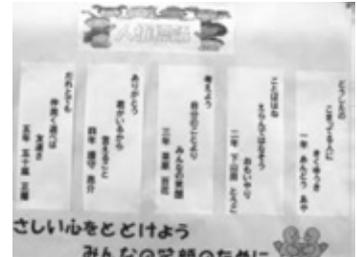
#### イ 地域を知る活動

生活科、総合的学習の時間、社会科などで地域のことについて学習する。そこで地域に出かけていって実際に地域の人とふれあったり、体験したりする中で、地域の人の思いや思いやりを感じることができている。

### (3) 人権を尊重するための環境づくり

#### ① 人権標語の募集・掲示

毎年、人権作文や人権標語、人権メッセージの募集を行っている。その作品を掲示し、人権意識を高めている。



#### ② あいさつ自慢

ひがしっ子の自慢として、「あいさつ自慢」がある。ひがしっ子委員会が中心となって取り組んでいる。あいさつができることを自慢とすることであいさつをしようとする意識が高まっている。

#### ③ 「ふわふわ言葉」の取組

ひがしっ子委員会が中心となり、ふわふわ言葉を使ってお互いに気持ちのよい言葉のやりとりをするよう取り組んでいる。

## 5 研究のまとめと課題

### (1) 研究のまとめ

人権教育の推進にあたっては、自分を大切にするとともに、他人も大切にできる子を育てることが重要である。そのために特別な指導をするのではなく、今取り組んでいる活動の中で、人権教育の視点を常に意識して取り組むことが重要である。それには校長が率先してその道筋を示していくことが大切である。

### (2) 今後の課題

教員が人権感覚を身につけていなければ、子供たちの人権を守ることはできない。若手の教員が増えてくる中で、教員自身の人権感覚を磨くことがこれからの課題である。いじめの問題、発達障害の児童、特別支援教育など様々な場面で一人一人の人権が大切にされる学校や社会をつくっていかなければならない。

研究領域 (Ⅱ) 教育課程

第6分科会 健やかな体

研究課題 健やかな体を育む教育課程の編成・実践・評価・改善

視点

① たくましく生きるための体力を育む教育活動の推進

提案者 蕨市立北小学校長 小澤英敏

1 はじめに

文部科学省が実施する「体力・運動能力調査」の結果を見ると、ここ30年間で、体格が向上している一方で、体力・運動能力はそれに比例して向上しておらず、むしろ低下している面も指摘されている。こういった背景を受け、本校では、体力・運動能力の低下に歯止めをかけ、向上させるための取組を行ってきた。平成26年度・平成27年度に蕨市教育委員会及び蕨市体力向上推進委員会の委嘱を受け、平成27年度に本発表を迎え、平成28年度は南部教育事務所管内（南部地区）小学校体育授業研究会の会場校として、体育授業や体力向上の研究を推進し、取り組んできている。

2 地域と学校の概要

蕨市は埼玉県の南部に位置し、さいたま市、戸田市、川口市、の大きな3市に囲まれた面積5.1平方キロメートルの小さな住宅地であり、JR蕨駅と北戸田駅を用いれば、市内いずれの学校へも徒歩15分程度で行ける。市制をしいている地方公共団体としては、日本一小さく、かつ、この小さな面積の土地に、7万人（県人口の約100分の1）が在住し、「人口密度日本一」として有名である。併せて、古くは中山道の宿場町として栄えた背景から、国道17号が市を縦断し、交通量が極めて多い。

こういった背景から、児童が自由に遊べる場所が少なく、各所に設けられた公園も幼児のために「ボール禁止」等となっており、日常生活の中で児童の体力向上にとっては厳しい環境と言わざるをえない。

3 学校教育目標

- 学校教育目標
- ・よく考える子 ・思いやりのある子 ・たくましい子
- めざす学校像

「生きる力が磨かれ、子供が輝きを増す北小学校」

○キャッチフレーズ

「輝く笑顔の北小生」

4 実践の概要

体力・運動能力の向上のためには、児童が体を動かす機会を増やすことが、一番の近道である。そのために、本校が3年間で練り上げてきたいくつかの代表的な実践を紹介する。

(1) 日課の抜本的な改革

平成28年度にマイナーチェンジした日課を、検証をもとにフルモデルチェンジし、平成29年度から実践している。ポイントとしては、

- ①業前を大幅カット ②業間を5分延長
- ③水曜日の日課を特別日課に
- ④放課後の時間確保

表-1

平成29年度 日課表			
	月	火	水
	児童登校(8:00~8:10)		
	朝の会・健康観察(5分)		
8:20			
8:25	読書タイム	読書タイム	①講話朝会 ②体育朝会 ③音楽朝会
8:35			
8:35			8:50
①	1	1	8:50
9:20			1
	学習準備等(5分)		
9:25			9:35
②	2	2	学習準備等(5分)
10:10			9:40
10:10	業間休み(25分) 学習準備等を含む		10:25
10:35			業間休み(10分)
③	3	3	3
11:20			
	学習準備等(5分)		
11:25			
④	4	4	4
12:10			
12:10	給食指導(50分)歯磨きを含む		
13:00			
13:00	清掃指導(15分)		清掃指導(10分)
13:15			13:10ロング寝体
13:15	昼休み(25分) 学習準備等を含む		①児童②学年 ③特活④体育
13:35			
⑤	5	5	13:40
13:35			13:40
14:20			5
	帰りの会(15分)		14:25
14:25	完全下校14:45		帰りの会・移動(15分)
⑥		6	14:40
15:10			委員会・クラブ
	14:40~15:35 職員集会		15:25
	①学年主任会 ②職員会議 ③北側委員会 ④校内研修		
完全下校 15:35		学級事務他	

※木曜・金曜は火曜に同じ

## (2) 体育朝会と元気タイムの併用

ほぼ全校で取り入れている「体育朝会」とともに、平成27年度の委嘱研究で取り入れた「体カスキルタイム」をアレンジし、ロング昼休みに「元気タイム」を導入した。元気タイムは、学年が運動場、体育館、ピロティ、中庭に分かれ、さまざまな運動を行う。

一例を挙げれば、ドッジボール、綱引き、ソフトバレー、縄跳び、ジャングルジム、鉄棒、うんてい、玉入れ、バト

ンスロー等をローテーションして月に1回行っている。



写真-1

元気タイム 玉入れの様子

## (3) 「北小体操」の作成

蕨市出身の歌手、星野源さんの「SUN」の曲に乗せ、本校体育主任を中心に平成28年度の体育授業研究会に向けて作った、独自の準備運動兼体力向上の体操を、授業のスタート時に、全クラスで活用している。

## (4) 「新体力テスト」実施に伴う準備運動及び計測研修会の実施

埼玉県の実施する新体力テストが、校内の体力・運動能力の現状を示す最もポピュラーな指針となるが、この計測にあたっては、教科担任制である中学校と違って、担任を中心とした児童を指導する教員のスキルの格差が大変大きい。そこで、体力向上推進委員が中心となって、計測が開始される前に、計測前の準備運動や基本的な体の動かし方の練習となる運動などを指導し、併せて正しい計測方法等を押さえることで、可能な限りスキルの格差を小さくし、最大限児童が力を発揮できる状況での計測を全学年共通で行えるようにした。実のところ、数値的結果に最も効果的であった。

## (5) 縦割活動及び「なかよしタイム」開始

平成29年度から縦割りでの活動を重点化し、月に一度、昼休みに「なかよしタイム」として、縦割りによる活動を行っている。

## 5 実践の成果

平成26年度の新体力テストでは、県平均を上回っていた項目が34%と体力・運動能力については、市内でも課題を抱える学校であった。しかしながら、取組を通して、平成27年度には県平均を上回った項目が実に80%と、課題の著しい解消が見られた。これとは別の校内アンケートを通じて、「運動が好き」と答えた児童の割合が上がり、1日の平均運動量も向上しているの、こういった小さな積み重ねが、大きな成果となることを確認できた。

特に、児童が十分に実力を発揮できるようしつかりとした準備運動を行い、正しい計測をすることで、著しい数値の向上が期待できることが分かり、この研究成果を現在も生かしている。

## 6 今後の課題

平成27年度の研究成果から、最大の課題は、その他の教育活動とのバランスをどうするかということである。平成27年度はとにかく挑戦的に課題の解消に挑んだが、体力向上の取組を教育活動内に取り入れ、業間休みや昼休みに実施したため、その他の活動が十分に実施できず、バランスを欠いていたと感じた。その点を考慮し、効果的な活動を取り入れつつ、他の教育活動も並行して実施できるよう活動を整理することが大切である。

## 7 おわりに

私たちの子供時代には、近所に空き地がふんだんにあり、走り回ったり探検したりできた。父との交流の定番といえば、キャッチボールであった。しかし、現在では、どこを見回しても自由に遊べる空き地など無く、公園ですら野球どころか、サッカーボールすら使えない。クラブチームにでも所属しない限りボールを使う機会が無いのが現状である。これらの背景を踏まえれば、体力の向上を計画的にかつ効率的に進められるという点で、学校教育の意義は大きい。引き続き、生涯の宝となる健康でたくましい体を手に入れてもらうために、今後とも研究していくことが大切と考える。

## 研究領域（Ⅱ）教育課程

### 第6分科会 健やかな体

#### 研究課題 健やかな体を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

#### 視点

### ② 主体的、実践的な能力や態度を育む健康教育の推進

提案者 川越市立芳野小学校長 金井 進

#### 1 はじめに

近年、社会の急激な変化により、子供たちを取り巻く環境も大きく変化し、様々な問題・課題が発生している。健康に関しては、性や薬物等に関する情報の入手が容易になったことから起こる性被害や薬物中毒の問題。また、食に関しては、栄養摂取の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギー等の健康に関する問題。更に東日本大震災や熊本地震をはじめとする様々な自然災害の発生や、情報化・グローバル化に伴う子供を取り巻く安全に関する環境の変化等の問題である。

こうした問題を克服するためには、学校が、家庭・地域と連携し、子供達一人一人に、「必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力」を育む健康教育の推進が大きな課題となる。

#### 2 川越市の概要と取組

川越市は、埼玉県の南西部に位置し、面積110㎢人口は約35万人の中核市である。古くから「小江戸川越」の愛称で知られ、平成28年度には、川越氷川祭りの山車行事（川越まつり）が、ユネスコ無形文化遺産に登録された。また3年後に開催される東京2020オリンピック・パラリンピックでは、本市の霞ヶ関カンツリー倶楽部が、ゴルフの競技会場となっていることから、大会の円滑な運営と大会を契機とした市の活性化を目指している。

学校数は小学校32校、中学校22校、特別支援学校1校、市立川越高校1校である。

川越市では平成23年に策定した川越市教育振興基本計画の成果と課題を踏まえ、更なる教育の充実を目指して、平成28年度から第二次教育振興基本計画を策定した。学校教育では、施策の2番目に「豊かな心と健やかな体の育成」を掲げ、施策の柱に「健康の保持増進と安全・体力の向上」を盛り込み、具体的内容を①学校保健活動の推進、②食育の推進、③体力向上の推進、④安全・防災教育の推進としている。これを受け、川越市児童生徒体力向上推進委員会では、体育活動部、保健安全部を組織して、その具現化を図っている。その保健安全部では、平成28・29年度の研究テーマを「健康な生活を意識し、自ら進んで実践でき

る児童生徒の育成」とし、研究を進めている。

##### (1) 保健安全部の取組

###### ① 「朝食バランスアップハンドブック」の作成

一人一人の朝食の記録（活動前）から、授業後の朝食づくりの記録まで、一連の学習の流れを1冊にまとめたワークシートを作成

###### ② 市内小学校における授業研究会

「朝食バランスアップハンドブック」を活用し、自身の朝食について振り返り、よりよい朝食の摂り方について意識させ、実践を図る。

###### ③ 養護教諭、栄養教諭と連携した授業

健康な生活を自ら実践できる児童生徒の育成に向けた指導の在り方の研究

###### ④ 生活習慣と体力に係るアンケート調査

「運動習慣の有無と体力」、「メディアの利用時間と体力」には、それぞれ関連があることがわかった。屋外での遊びや運動に親しむ機会を意識して確保していく必要がある。

###### ⑤ 児童生徒の健康な生活に向けた家庭の役割についての啓発運動

###### ⑥ 全体研修会・「講演会」の開催

###### ⑦ 広報誌「じゃんぷ」の発行

##### (2) 学校給食の充実

###### ① 献立原案委員会

ア 安全な食材の提供

イ 旬の食材や川越産の農産物を使用

ウ 必要な栄養の摂取

エ アレルギー対応食の提供

###### ② 給食センター

本市には、現在、4つの学校給食センターがあるが、その中の藤間及び吉田学校給食センターが老朽化してきたため、平成29年9月の運用開始を目途に、新学校給食センター（菅間地内）の建設を進めている。この新学校給食センター建設にあたっては、アレルギー対応食の提供の他、災害時の炊き出し等にも対応できる機能も含めた施設として整備を進めている。

##### (3) 学校安全・防犯教育の推進

###### ① スクールガードリーダーの配置

- ② 避難訓練の各学校の年間行事への位置づけ

### 3 学校の概要

芳野地区は川越市の東部に位置し、荒川、入間川、新河岸川の流れのもたらす恵みを享受して、古くから豊かな稲作地帯として発展してきた地区である。その中において本校は、地域のコミュニティーセンター的存在で、地域のシンボルとなっている。そのため、地域がよせる愛情は深く、また期待も大きい。

開校144年目を迎え、今年度は、児童数356名、

12学級の学校である。

- (1) 学校教育目標

「かしこい子 やさしい子 たくましい子」

- (2) めざす学校像

「学び合う学校」

－安心と信頼で自信を育む学校－

- (3) 本年度の重点

自ら考え、自信を持って行動する児童の育成

### 4 本校の取組

- (1) 学校保健について

- ① 給食後の歯磨きタイムの実施

毎日の給食後、音楽に合わせて歯磨きを行っている。また夏季休業前には、保健委員会の児童が作成した歯磨きカレンダーを全児童に配布し、休業中の歯磨励行にも取り組んでいる。2学期には、よく取り組めた児童を表彰する。

この他、1年生を対象に、秋に歯科保健指導を行い、上手なブラッシングについて学習をする。また、PTA（環境保健委員）が中心となって、カラーテスターを実施し、集計結果と考察を保護者に伝え、口腔衛生の啓発を図っている。昨年度、埼玉県学校歯科保健コンクールにおいて、金賞を受賞することができたことは、役員にとって大いに励みとなっている。

- ② 無言清掃の実施

昨年度から、近隣中学校との校種間連携の一環として、無言清掃を開始した。集中して丁寧に清掃に取り組む成果が表れている。

- ③ PTA協力によるトイレ清掃

環境保健委員の保護者によるトイレ清掃を実施している（年2回）。

- ④ 学校保健委員会の開催

年2回、実施している。今年度は、健康診断結果の報告の他に、保護者への啓発を目的に学校歯科医による講話を実施し、また保健師による講話を予定している。

- (2) 学校安全について

- ① 見守り活動

ア 交通指導員、スクールガードリーダー

交通指導員2名、スクールガードリーダー1名にお願いをしている。人数は少ないものの、1人が2カ所以上（移動して）の見守りをしてくださっている。3月には、児童会による感謝集会を行い、全校で手紙や花束を贈ることで、感謝の気持ちを伝えている。

イ PTA・地区サポート委員会

- ② 地域防犯会議

ア 地内への看板設置

イ 通学班長旗の購入

- ③ 職員の集団下校つきそい

6月には、「子ども110番の家」へ教師引率のもと、下校の際に挨拶に伺い、日頃のお礼と継続した協力をお願いしている。

- ④ 引き渡し訓練

6月の学校一日公開日に合わせて、地震を想定した避難訓練と引き渡し訓練を実施している。

- (3) 食育について

- ① 担任を中心とした授業

ア 日々の家庭科、特別活動、生活科等で、指導をするほか、授業参観日に公開し保護者への啓発も図っている。

イ 総合的な学習の時間、学校行事を通して

特に、5年生に年間を通して、種籾の選別→田植え→稲刈りの一連の稲作体験を行わせ、育てた餅米を使って、12月には、全校で「もちつき大会」を実施している。この体験を通して、稲作の大変さ、実りのありがたさ等を学ばせている。

- ② 栄養教諭を中心とした授業

ア 食に関する指導（2年生）

イ 給食試食会での保護者への指導

- (4) 学校給食について

- ① 給食残菜調査結果の考察と授業への活用

- ② 食物アレルギー対象者研修

### 5 おわりに

千葉県女兒殺害事件では、学校関係者のみならず、日本中が衝撃を受けたが、これに屈することなく、今後も学校が発信源となり、家庭・地域と連携して、子供たちの健全育成と安全な生活を見守っていくことが大切だと考えている。